

# 『鹿児島市価格高騰重点支援給付金』(3万円/1世帯)

## (家計急変世帯)のご案内

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、令和5年1月から9月までに家計急変があった世帯に対し、1世帯あたり3万円を給付するものです。

下記の要件に該当する場合は、「価格高騰重点支援給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)」、「簡易な収入(所得)見込額の申立書」をご記入の上、必要書類を添えて、令和5年9月29日(金)までに申請してください。

※ 要件に該当しない場合は、給付対象となりませんので、ご注意ください。

※ 市役所本庁及び谷山支所でも提出できますが、郵送申請にご協力ください。

(本庁及び谷山支所の受付時間は平日 8:30~17:15 です)

### 【1. 給付の対象となる世帯】

令和5年1月~9月までの家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が令和5年度分の住民税非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯が対象となります。(令和5年6月1日以降に同一住所において世帯分離した世帯については、同一住所のいずれかの世帯のみが対象となります。)

ただし、以下の世帯は対象になりません。※ 詳しくはコールセンターへお尋ねください。

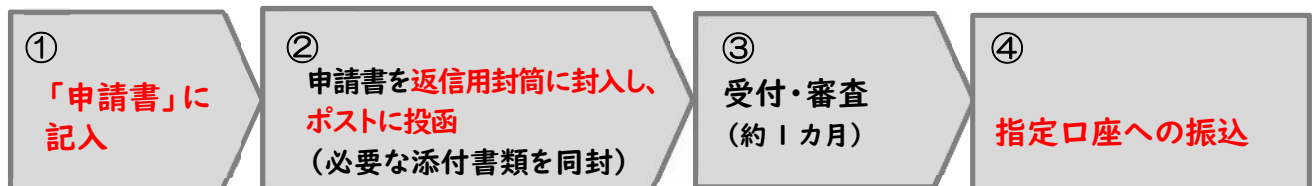
- ① 令和5年6月1日時点で、世帯全員が令和5年度分の住民税非課税である世帯(「非課税世帯分」として給付されます)
- ② 親(課税)に扶養されている大学生のひとり暮らし世帯や、子(課税)に扶養されている両親(非課税)の世帯など課税されている方の扶養親族等のみの世帯

### 【2. 給付額】

1世帯あたり3万円

### 【3. 手続きから給付までの流れ】

原則として、手続き方法は「郵送による返送」、給付方法は「口座振込」となります。



※ 手続きから振込まで約1か月程度かかります。

※ 口座をお持ちでない方などに限り窓口での現金支給も可能ですが、審査のため支給まで日数がかかります。

**申請期限 令和5年9月29日(金)まで**

(郵送での申請にご協力ください)

## 【4. 提出書類】

- ① 価格高騰重点支援給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）
- ② 簡易な収入（所得）見込額の申立書（別紙）
- ③ 「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し（※1）
- ④ 申請・請求者の本人確認のできる書類の写し（※2）
- ⑤ 申請・請求者の世帯の状況を確認できる書類の写し（※3）
- ⑥ （令和5年1月1日以降、複数回転居した方がいる場合）  
「戸籍の附表」の写し（※4）
- ⑦ 振込先が確認できる書類の写し（※5）
- ⑧ 振込口座の名義人が代理人の場合は以下も必要
  - ・ 代理人の本人確認のできる書類の写し（※2）
  - ・ 代理関係を確認できる書類の写し（※6）

（※1）「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類：申立てを行う収入に係る「給与明細書」、「帳簿」、「年金振込通知書」など（事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を含む）

（※2）本人確認のできる書類：「マイナンバーカード（個人番号カード）」、「運転免許証」、「旅券（パスポート）」、「健康保険証」、「敬老パス」、「友愛パス」、「写真つき住民基本台帳カード」など（外国人の方は、「在留カード」、「特別永住者証明書」など）

（※3）世帯の状況を確認できる書類：申請・請求者の世帯の状況を確認できる戸籍謄本、住民票等

（※4）戸籍の附表：本籍のある市区町村に問い合わせください。

（※5）振込先が確認できる書類：通帳の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる部分

（※6）代理関係を確認できる書類

- ・ 親子、親族など・・・「戸籍謄本・抄本」 など（※同一世帯の場合は不要）
- ・ 後見人、保佐人など・・・「登記事項証明書」 など
- ・ 入所施設職員など・・・施設職員の身分証明書 など

## 【5. 送付先】

〒892-8790 鹿児島市山下町11番1号

「鹿児島市価格高騰重点支援給付金事務局」宛（返信用封筒をご利用ください）



住民税非課税世帯等に対する価格高騰重点支援給付金の

**「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」**にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

【お問い合わせ】

鹿児島市給付金コールセンター

「鹿児島市価格高騰重点支援給付金事務局」窓口



**099-216-7100** (受付時間 平日8:30~17:15)